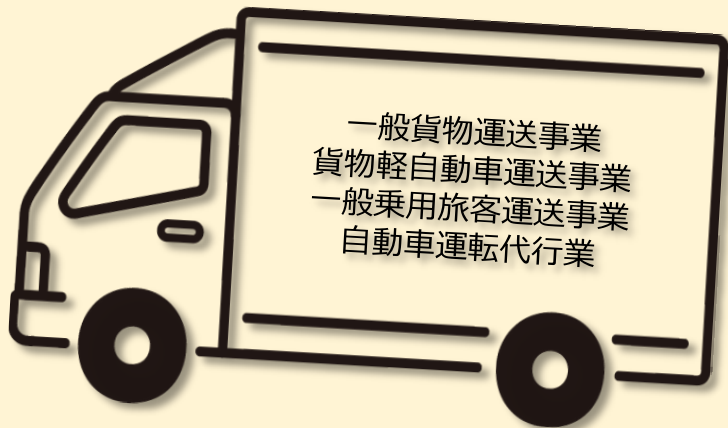


玖珠町

運送事業者等

経営支援

給付金



※ この事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

◇ 目的

貨物運送事業者等の負担軽減及び経営安定化による収益改善を図ることにより物流の維持確保、消費者物価の上昇抑制のため給付金を支給します。

1 支給額

車両台数に交付単価を乗じ算出された交付算定金額を決定するものとする。

事業用貨物車両の分類	交付単価
普通自動車（大型トラック等）	40,000円
小型自動車（小型トラック等）	13,000円
軽自動車（軽トラック等）	13,000円

2 申請期限

令和8年8月31日（月）〆切

申請方法などは裏面に記載しています



申請
問合せ先 玖珠町商工観光政策課
☎0973-72-7153

受付時間：8:30～17:00(土日・祝日等は除く)
住所：〒879-4492 玖珠町大字帆足268番地の5

3

交付対象者

一般貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業、
一般乗用旅客運送事業又は自動車運転代行業を営む者
(以下の要件をすべて満たす者)

- 法人にあつては、町内に事業所を有し、法人町民税納税義務者である者
- 個人にあつては、町内に住所を有する者
- 事業を継続する意思がある者
- 町税の滞納がない者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団その他反社会的な団体と密接な関係を有しない者
- 法人税法別表に掲げる公共法人、公益法人等、協働組合等でない者
- 政治団体、宗教上の組織又は団体でない者
- その他給付金の趣旨に照らして不適當でない者
- 規則第13条に定める事由により補助金の交付決定の取消しを受け、当該取消しの日の属する年度の翌年度から起算して1年を経過していない者

4

申請書類

- ◆ 補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ◆ 交付対象車両一覧表（様式第2号）
- ◆ 確定申告書第一表（個人の場合に限る。）
- ◆ 法人税確定申告書別表一（法人の場合に限る。）
- ◆ 一般貨物自動車運送事業の許可証の写し又は事業に必要な法令上の許認可等を証する書類
- ◆ 対象車両全ての車検証の写し
- ◆ 対象車両全ての写真（ナンバーが写っているもの）
- ◆ 振込先口座の通帳の写し